

道路貨物運送業の労働災害 が増加しています!!

花巻労働基準監督署管内における平成25年の道路貨物運送業の労働災害発生件数は39件で、昨年より1件増加し、最近7年間でみると、平成23年の40件に次いで2番目に多い発生となっております。

このうち、トラックの荷台等からの墜落・転落災害、通路上での転倒災害、交通事故が全体の47% (24年55%)を占めています(裏面グラフ参照)。

労働災害を防止するため、次の事項について取組をお願いします。

< 荷の積卸作業時における墜落災害防止対策 >

高所作業をできるだけ回避すること。
安全な作業床を設置すること(あおりや荷の上での作業は特に危険)。
安全な作業床の設置が困難な場合は、安全ネットや安全帯を使用すること。
床面と荷台、床面と荷台上の荷との昇降について安全に昇降できる設備を設置すること。
荷役作業では墜落時保護用(飛来落下物保護用ではなく)の保護帽を必ず着用すること。

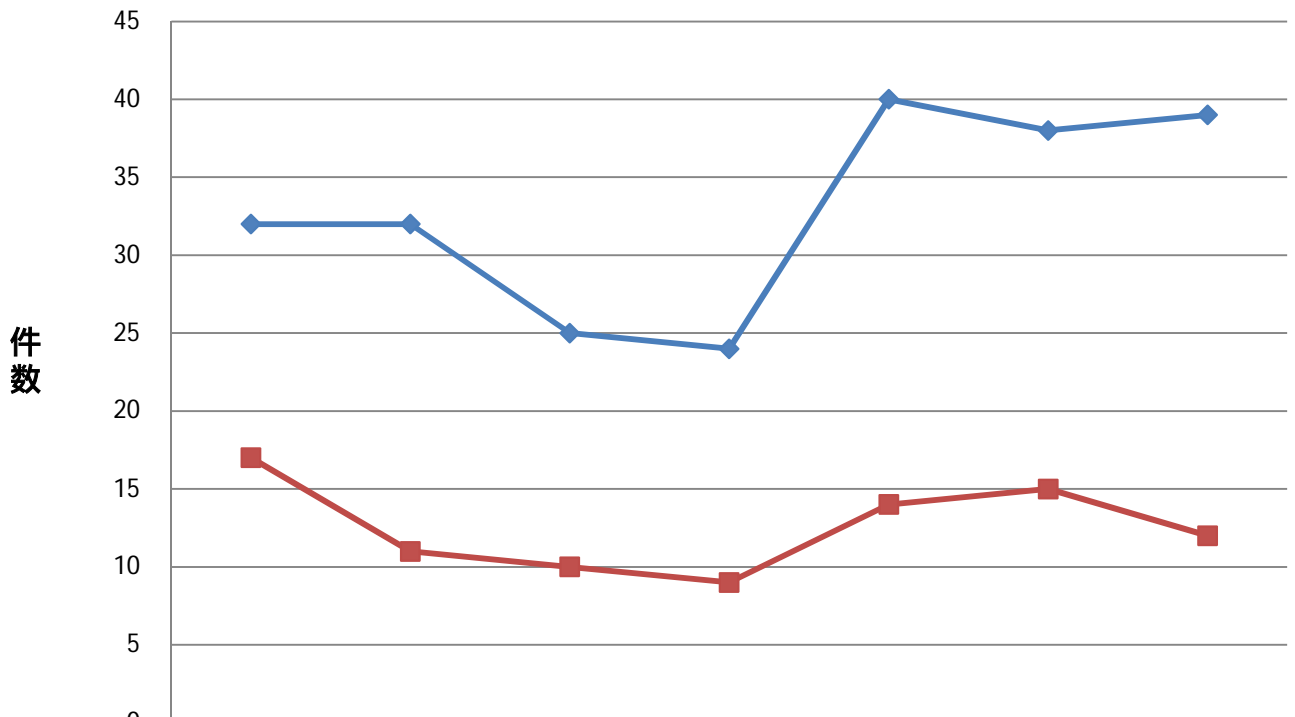
< 転倒災害の防止対策 >

通路、作業場所の除雪・融雪等の措置を行うこと。
履物は滑りにくいものを着用すること。
時間に余裕を持った行動を行うこと。
手袋を着用し、ポケットに手を入れないで歩くこと。
滑りやすいところでは小さな歩幅で歩くこと。

< 交通労働災害の防止対策 >

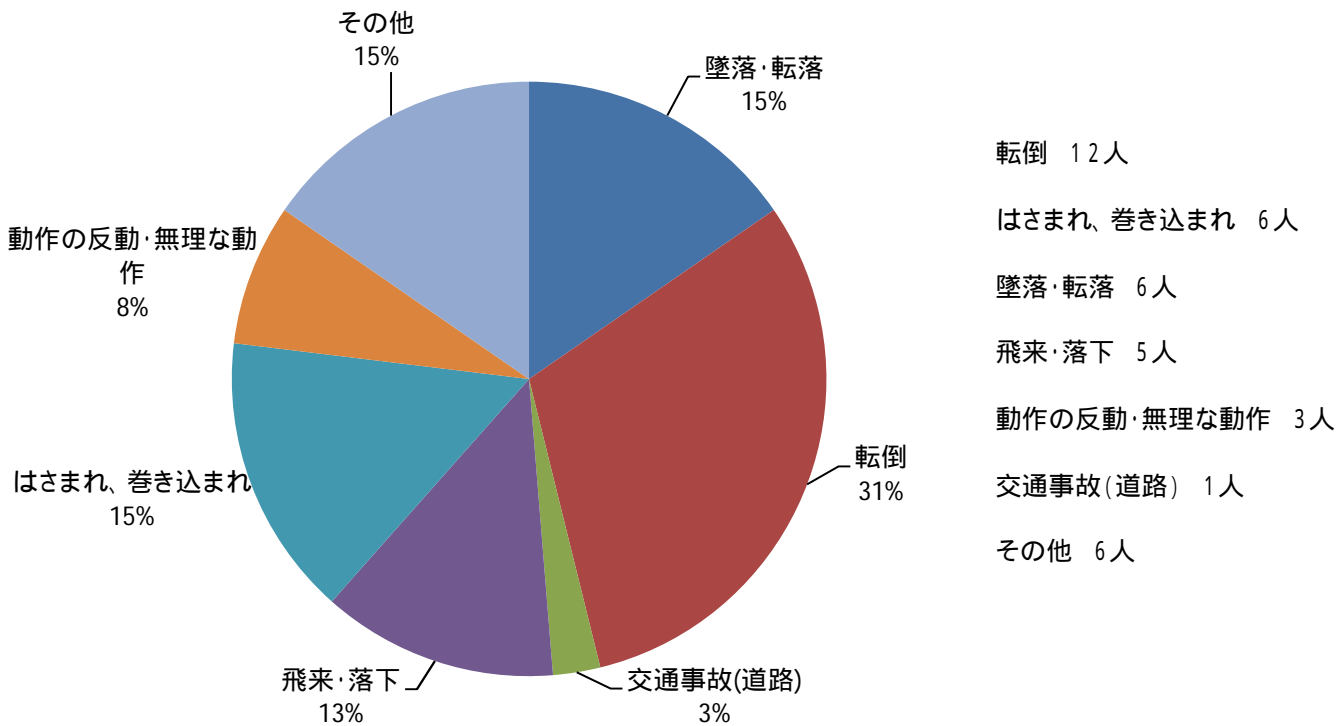
交通労働災害防止のための管理体制を確立すること。
適正な労働時間の管理及び走行管理を行うこと。
各種教育を実施すること。
交通労働災害防止に対する意識の高揚を図ること。
荷主及び運送業の元請事業者は交通労働災害防止を考慮し、適切かつ安全な運行の確保のため、運送業者と協働して取り組むよう努めること。
適切な健康管理を行うこと(健康診断の実施とその結果に基づく措置、運転時の疲労回復等)。

道路貨物運送業労働災害発生状況



	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
◆ 災害発生件数	32	32	25	24	40	38	39
■ うち荷の積卸作業	17	11	10	9	14	15	12

事故の型別労働災害発生状況(平成25年)



花巻監督署管内の労働者死傷病報告による休業4日以上ものを集計したもの。